

# 『中津ハモの日』 ロゴマーク募集要項

## 1. 募集目的

中津市は、全国でも有数のハモの漁獲地であり、古くからハモ料理が日常の味として親しまれ、高級食材と知られる一方で、庶民にも多く食べられる身近な魚です。市内にはハモの懷石専門店やオリジナル料理を出す店が多数あります。

こうした中、中津のハモのおいしさを広め、魚食の普及につなげることを目的に令和3年から8月30日が「中津ハモの日」として認定されました。

今般、「中津ハモの日」（8月30日）の認知度向上と、中津市の特産品ハモの魅力発信を目的として、広く市民や全国の皆さんからロゴマークを募集します。採用されたロゴは、今後の広報物・イベント等に幅広く活用されます。

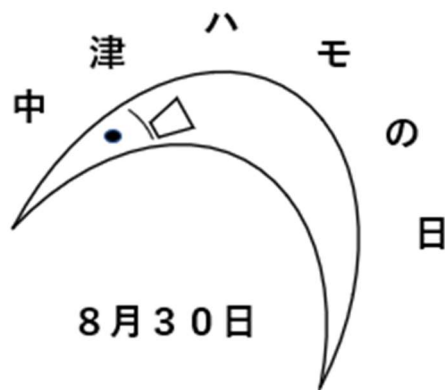
## 2. 募集内容

「中津ハモの日」の趣旨を表現した、親しみやすく、印象に残るロゴマークを募集します。

ロゴに求める要素（例）

- ・「中津」「ハモ」「8月30日」などの要素をイメージできること
- ・中津市の地域性や魚食文化が感じられること
- ・文字と絵柄を合わせたロゴマークであること（採用後に加工可能なデザインが望ましい）

【イメージ図】



### 3. 応募資格

制限はありません。個人、団体どなたでも応募できます。

### 4. 募集期間

令和7年10月1日（水）～10月30日（木）23:59まで（必着）

### 5. 応募方法

Web上の応募フォームから、必要事項を入力したうえで、電子データを提出してください。

- ・ フォームの URL（インターネット）  
<https://logoform.jp/form/GEJZ/1211741>
- ・ QRコード



#### 《提出物》

- ・ ロゴマークデザインのデジタルデータ：JPEG / GIF / PNG / PDF  
（解像度 300dpi 以上推奨）
- ・ 応募フォーム（作品の説明（200 字以内）、氏名、住所、連絡先（電話番号、メールアドレス等を入力）

### 6. 選考

選考は、市民おさかな感謝デー実行員会において審査し、最優秀賞及び優秀賞を選考します。

なお、最優秀賞については該当のない場合もあります。

### 7. 賞品

最優秀賞（デザイン採用者1名）：賞金5万円を贈呈します。

その他、優秀賞（若干名）には、地域の特産品を贈呈します。

※最優秀賞が高校生以下の児童・生徒の場合は、5万円分の図書カードとなります。

## 8. 発 表

当選者には直接連絡し、受賞作品は、11月16日（日）の市民おさかな感謝デーにおいて発表します。

## 9. 注意事項等

- (1) 採用作品の著作権（著作権法第27条～第28条に規定されている権利を含む）及び商標権、その他一切の権利は、市民おさかな感謝デー実行委員会及び中津市に帰属します。また、採用者は著作者人格権を行使しないものとします。
- (2) 応募者の個人情報、応募作品の選定、選定結果の通知、受賞作品の発表、賞の授与のために使用し、これ以外の目的には使用しません。
- (3) 受賞された場合は、制作者の氏名、市町村名をホームページ・広報誌等で公表します。学生の場合は学校名・学年を公表します。
- (4) 採用作品は、市民おさかな感謝デー実行委員会及び中津市が行う事業等でPRグッズや各種印刷物、ホームページ等で幅広く使用します。
- (5) 採用作品は、その一部を変更又は補作する場合があります。
- (6) 応募作品は、本応募のためにのみ創作されたものに限り、応募作品が既発表のものと同じ又は類似のものである場合、あるいは他の著作権等を侵害していることが判明した場合、応募者が応募作品又は、その類似作品に基づいて商標出願を行った、あるいは応募者が第三者に商標出願を行わせたものである場合は、結果発表後であっても賞を取り消すことがあります。また他のコンクールとの同一作品での重複応募は選考の対象外とします。
- (7) 応募作品について、第三者からの権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、市民おさかな感謝デー実行委員会及び中津市では一切の責任を負いかねますので、応募者自らの責任と費用で解決してください。なお、応募作品に関連して、市民おさかな感謝デー実行委員会及び中津市が損害を被った場合は、損害を賠償していただくことがあります。
- (8) 次に該当する場合は選考の対象外となります。
  - ① 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのあるもの
  - ② 政治的、宗教的、商業的メッセージを含むもの
  - ③ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの
  - ④ その他法令の規定に反するもの
  - ⑤ 提出書類に虚偽の記載をした場合

⑥本募集要項の要件を満たしていない場合

(9) 応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。

(10) 応募作品等は返却しません。

(11) 応募点数に制限はありません。ただし、応募用紙 1 枚につき 1 点までとします。

(12) 受付通知および不採用通知は行いません。また、選考経過・結果に関する問い合わせには対応しかねますので、ご了承ください。

(13) 市民おさかな感謝デー実行委員会が採用作品を公表するまでの間は、応募したデザイン案を他者に公表しないでください。

(14) 郵便やメール送信中の事故等で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、市民おさかな感謝デー実行委員会及び中津市は一切の責任を負いません。

(15) 18 歳未満の方は、保護者の同意が必要になります。

(16) 応募の時点で、本募集要項記載事項に同意したものとします。

(17) 記載事項以外について取り決める必要が生じた場合、市民おさかな感謝デー実行委員会の判断により決定します。

## 10. 問い合わせ先

〒871-0078 大分県中津市字小祝寺山 525 番地 10

市民おさかな感謝デー実行委員会事務局

大分県漁業協同組合中津支店

TEL : 0979-22-2103 (平日 9:00~12:00、13:00~17:00)

〒871-8501 大分県中津市豊田町 14 番地 3

中津市産業経済部林業水産課水産振興係

TEL : 0979-62-9051 (平日 9:00~12:00、13:00~17:00)